

「あなたは、日本人であることに誇りを感じますか」

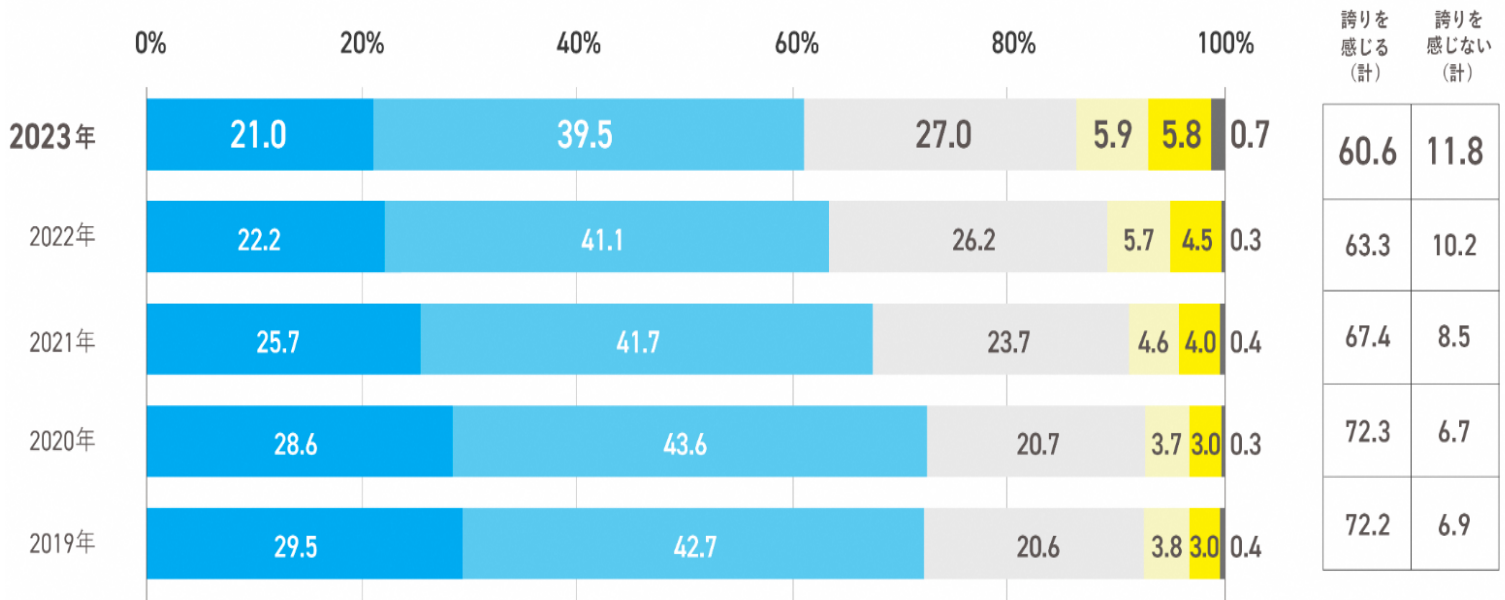
調査時期：令和5年6月14日～7月4日

調査方法：インターネット調査

対象地域：全国

対象者：18～79歳の男女計12,000名（都道府県×性年代の人口構成比に合わせて回収）

※電通総研 クオリティ・オブ・ソサエティ指標2023より引用



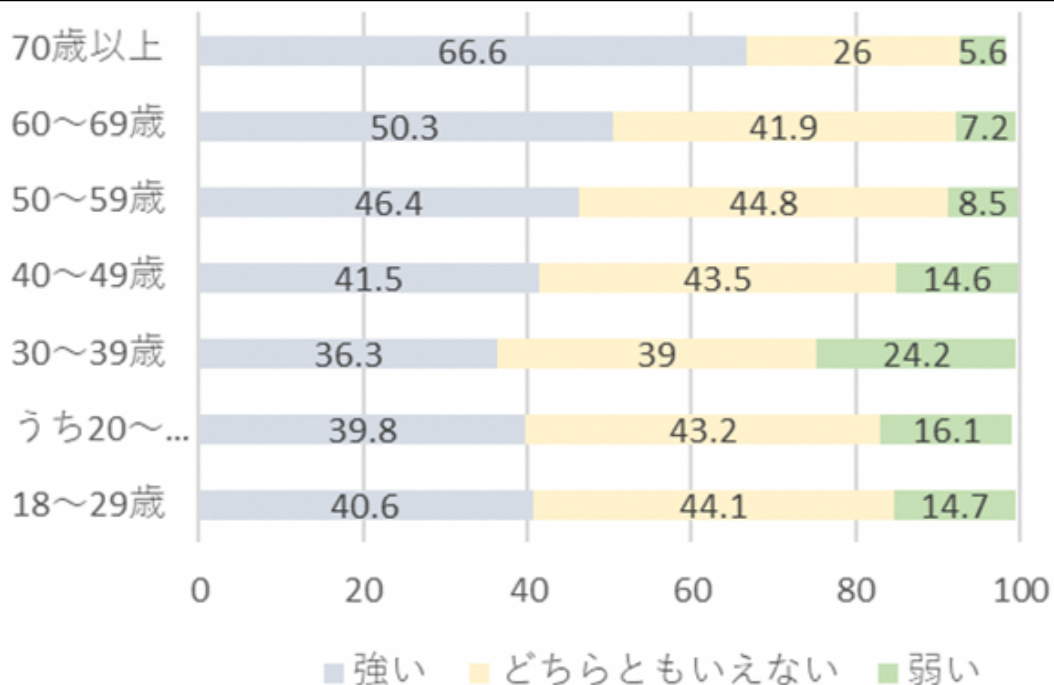
● 誇りを感じる ● どちらかといえば誇りを感じる ● どちらともいえない ● どちらかといえば誇りを感じない ● 誇りを感じない ● 日本人ではない

あなたは、他の人と比べて、「国を愛する」という気持ちは強い方だと思いますか。それとも、弱い方だと思いますか。

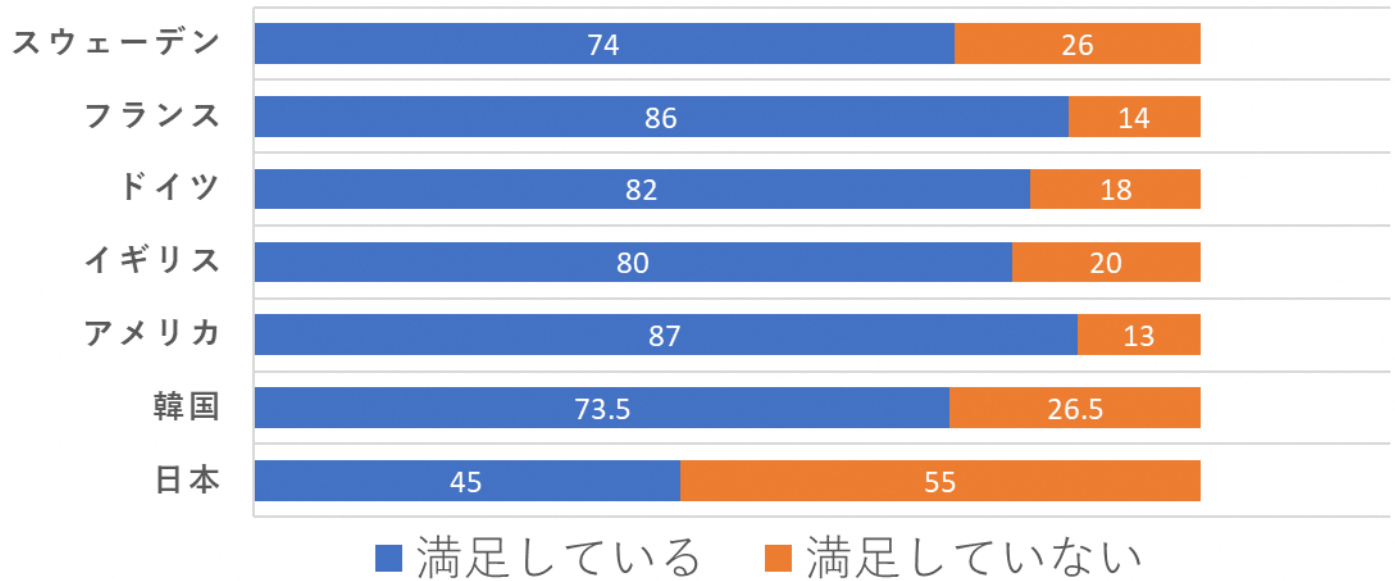
調査期間：令和4年12月1日～令和5年1月8日

対象者：全国18歳以上の日本国籍を有する者1,761人

※「社会意識に関する世論調査」内閣府政府広報室より引用



あなたは自分自身に満足していますか
13歳～29歳の男女・各国約1000名に調査（％表示）



「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査，2018」
（内閣府政策統括官（共生社会政策）付青少年企画担当）

小学校学習指導要領

6 学年

2.6 学年の内容（1）のア（ア）

日本国憲法は**国家の理想**，**天皇の地位**，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに，立法行政司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。

3 内容の取り扱い イ アの（ア）

日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、**天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること**。また、「国民としての権利及び義務」については、参政権，納税の義務などを取り上げること。

本質観取（ほんしつかんしゅ）

身の回りの物事の本質を問い、同じ問いを共有する人たちと対話し、自分たちの経験に根ざした意味を掘り起こしながら、「それが確かに物事の本質かもしれない」という互いに納得できる共通理解に到達すること。

山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
(報酬)

第 12 条の 5 (出動報酬について)

団員が災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合には、次により出動報酬を支給する。ただし、出動時間が 5 時間を超える場合は、5 時間を超えるごとにその額の 5 割相当額を増額する。

災害の場合 1 回につき 8,000 円

警戒の場合 1 回につき 8,000 円

訓練その他の公務に従事した場合 1 回につき 5,300 円

機械器具手入れ 1 回につき 1,200 円

「消防団員の処遇等に関する検討会」に用いられた
「消防団に必要な経費の資料」から抜粋

調査の結果、消防団の運営費に含まれるものとして以下のような回答があった

【消防団運営費の名目】

※複数回答可

名目	回答数
団員の年額報酬 ※1	52 (3.4%)
団員の出動手当 ※2	103 (6.8%)
旅費 (会議・行事等の旅費)	286 (18.8%)
その他の費用弁償	244 (16.1%)
食糧費	714 (47.0%)
会議費	818 (53.9%)
消耗品費	1,010 (66.5%)
福利厚生費	556 (36.6%)
その他 ※3	593 (39.0%)

※1 年額報酬のほか、機関員報酬等を含む

※2 災害・訓練の出動等に係る出動手当のほか、消防操法大会の出場に係る手当、水利管理手当等を含む

※3 資機材・備品購入費、消防団施設の維持管理費、車両の維持管理費 等

○ 年額報酬や出動手当を団に支給している団体のうち32団体が、年額報酬等を消防団運営費の一部として団に支給している。

○ しかし、本来団員個人に直接支給すべき経費（年額報酬や出動手当（出動報酬）等）と、消防団や分団の運営に必要な経費（装備や被服に係る経費、維持管理費、入団促進や広報に係る経費等）は適切に区分し、それぞれを市町村において適切に予算措置すべきである。

○ なお、地方交付税の算定にあたっては、年額報酬や出動手当とは別に消防団の運営に必要な経費についても算入されている。